

在宅酸素療養時の火災にご注意ください！

新型コロナウイルスに感染してもすぐに入院できず自宅で療養する人が急増しています。

在宅酸素療法を行う際は、火気の取扱いに十分注意してください。

医療機器メーカーなどで作る業界団体「日本産業・医療ガス協会」によりますと、自宅で「酸素濃縮装置」などを使用していて火災が起きるケースは全国であとを絶たず、2003年以降で85人が亡くなっています。

酸素は、燃焼を助ける性質が強いガスであり、火を近づけると大変危険です。酸素濃縮装置等*の使用中には、火気の取扱いにご注意ください。

(※ 酸素濃縮装置、液化酸素及び酸素ボンベ)

【火災事例】

病気のため自宅で酸素吸入をしていた患者さんが、たばこを吸おうと火の点いたマッチを口元付近に近づけたところ、突然マッチの火が激しく燃え、経鼻カニューレ（酸素吸入用のチューブ）に燃え移りました。

炎は瞬く間に経鼻カニューレを伝わって延焼したため、この患者さんの着衣が燃えて重症のやけどを負いました。

【在宅酸素療法を受けている患者やその家族等にご注意いただきたい事項】

- 1 高濃度の酸素を吸入中に、たばこ等の火気を近づけるとチューブや衣服等に引火し、重度のやけどや住宅の火災の原因となります。
- 2 酸素濃縮装置等の使用中は、装置の周囲2m以内には、火気を置かないでください。特に酸素吸入中には、たばこを絶対に吸わないでください。
- 3 火気の取扱いに注意し、取扱説明書どおりに正しく使用すれば、酸素が原因でチューブや衣服等が燃えたり、火災になることはありませんので、過度に恐れることなく、医師の指示どおりに酸素を吸入してください。

(参 考)

- 厚生労働省「在宅酸素療法時は、たばこ等の火気の取扱いにご注意下さい」
(URL) <http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11125000-Iyakushokuhinkyoku-Anzentaisakuka/2r98520000003m2n.pdf>
- PMDA医療安全情報No.4「在宅酸素療法時の喫煙などの火気取扱いについて」
(URL) http://www.info.pmda.go.jp/anzen_pmda/file/iryo_anzen04.pdf
- 一般社団法人 日本産業・医療ガス協会ホームページ
(URL) <http://www.jimga.or.jp/medical/sprcial/dvd01.html>